

# 宅地建物取引士証書換え交付申請書

記入日

令和3年 1 月 5 日

神奈川県知事 殿

↓宅地建物取引士証 一番下の番号

申請者 発行番号 第141412345号

郵便番号 (231-0013)

住民票に「建物名」が記載されている場合は記入

新住所 横浜市中区住吉町6-76-3

変更後の

住所・氏名

で記入

新氏名

神奈川 太郎

横浜グリーンマンション101

電話番号 (045) 633 - 3036

↓代理人申請の場合 記入

代理人 横浜 一郎

受付番号

※ [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

受付年月日

※ [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

申請時の登録番号

[1] [4] [0] [1] [2] [3] [4] [5] [ ] [ ]

↑取引士番号を記入

受講年月日

※ [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

宅地建物取引士証記載事項を下記のとおり変更しましたので、宅地建物取引業法施行規則第14条の13の規定により、宅地建物取引士証の書換え交付を申請します。

変更に係る事項	変更後	変更前	交付年月日
(フリガナ) 氏名	カナガワ タロウ 神奈川 太郎	ヨコハマ タロウ 横浜 太郎	H28. 2. 15

フルネームで記載

取引士証の下から2行目を参照

確認欄

※ [ ]

裏面もご記入ください

備考

- ① 申請者は、※印の欄には記入しないでください。
- ② 「申請時の登録番号」の欄は、登録を受けている都道府県知事については、下の表より該当するコードを記入してください。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入してください。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入してください。

(記入例) 

1	4	0	0	0	1	0	0	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---

 [神奈川県知事登録第100号の場合]

02	青森県知事	17	石川県知事	32	島根県知事	47	沖縄県知事
03	岩手県知事	18	福井県知事	33	岡山県知事	51	北海道知事(石狩)
04	宮城県知事	19	山梨県知事	34	広島県知事	52	北海道知事(渡島)
05	秋田県知事	20	長野県知事	35	山口県知事	53	北海道知事(檜山)
06	山形県知事	21	岐阜県知事	36	徳島県知事	54	北海道知事(後志)
07	福島県知事	22	静岡県知事	37	香川県知事	55	北海道知事(空知)
08	茨城県知事	23	愛知県知事	38	愛媛県知事	56	北海道知事(上川)
09	栃木県知事	24	三重県知事	39	高知県知事	57	北海道知事(留萌)
10	群馬県知事	25	滋賀県知事	40	福岡県知事	58	北海道知事(宗谷)
11	埼玉県知事	26	京都府知事	41	佐賀県知事	59	北海道知事(網走)
12	千葉県知事	27	大阪府知事	42	長崎県知事	60	北海道知事(胆振)
13	東京都知事	28	兵庫県知事	43	熊本県知事	61	北海道知事(日高)
14	<b>神奈川県知事</b>	29	奈良県知事	44	大分県知事	62	北海道知事(十勝)
15	新潟県知事	30	和歌山県知事	45	宮崎県知事	63	北海道知事(釧路)
16	富山県知事	31	鳥取県知事	46	鹿児島県知事	64	北海道知事(根室)

有効期限	R 3 . 2 . 1 4
生年月日	S 5 5 . 1 1 . 1 1
住所変更の有無	有 <span style="margin-left: 100px;">← 同時に住所変更がある場合は「有」に○</span> 無
日中連絡のとれる電話番号	0 9 0 - 0 1 2 3 - 4 5 6 7
写真2枚確認	未記入

日中連絡の取れる  
携帯・勤務先等の電話番号